

## 市長の専決事項の指定についての一部を改正する指定

市長の専決事項の指定について（令和４年久喜市議決）の一部を次のように改正する。  
本則中「１００分の３」を「１００分の５」に改め、「（その変更額又は変更額の累計額が３００万円を超える場合を除く。）」を削る。